雇用環境・均等局一般資料　No. 1

令和５年版

働く女性の実情

厚生労働省雇用環境・均等局

令和５年版

働 く 女 性 の 実 情

厚生労働省雇用環境・均等局

ま　え　が　き

厚生労働省雇用環境・均等局では、昭和 28 年以来、働く女性に関する動きを取りまとめ、「働く女性の実情」として毎年紹介してまいりました。

今年は、「Ⅰ　令和５年の働く女性の状況」において、働く女性の実態とその特徴を明らかにするとともに、「Ⅱ　働く女性に関する対策の概況」において、厚生労働省が行っている対策について取りまとめました。そのほか、女性労働に関する各種統計資料を収録しております。

本書が、働く女性に関する問題に関心を持たれる方々の参考になれば幸いに存じます。

厚生労働省雇用環境・均等局長
田　中　　佐　智　子

〈本冊子で使用した資料等〉

1　主な資料

総　務　省－労働力調査、家計調査、社会生活基本調査、就業構造基本調査

厚生労働省－賃金構造基本統計調査、職業安定業務統計、雇用動向調査、大学等卒業予定者の就職内定状況調査、大学等卒業者の就職状況調査、毎月勤労統計調査、家内労働概況調査、雇用均等基本調査（女性(女子)雇用管理基本調査）、労働者派遣事業報告、派遣労働者実態調査、労働組合基礎調査、人口動態統計

文部科学省－高等学校卒業予定者の就職内定状況に関する調査、高等学校卒業者の就職状況に関する調査、大学等卒業予定者の就職内定状況調査、大学等卒業者の就職状況調査、学校基本調査

内　閣　府－男女共同参画社会に関する世論調査、女性の活躍推進に関する世論調査

(独)労働政策研究・研修機構－データブック国際労働比較

ＩＬＯ－ILOSTAT Database

ＯＥＣＤ－OECD.Stat

2　労働力調査について

(1) 年平均の数値を用いた。

(2) 総数に分類不能及び不詳の数を含むため、総数と内訳の合計とは必ずしも一致しない。

(3) 「０」は集計した数値が表章単位に満たないものである。

(4) 「－」印は該当数字のない箇所である。

(5) 一部の数値については独自の計算をしており、総務省が公表している数値と異なることがある。

(6) 労働力調査においては、昭和 57 年から５年ごとに算出の基礎となるベンチマーク人口の基準を切り替えており、それぞれ切り替えに伴う変動がある。このうち令和４年１月分結果からは、算出の基礎となるベンチマーク人口を平成 27 年国勢調査結果を基準とする推計人口（旧基準）から令和２年国勢調査結果を基準とする推計人口（新基準）に切り替えた。平成 17 年以降の一部の数値に

ついては、切替後のベンチマーク人口に基づいて遡及又は補正した時系列接続用数値が公表されており、本書においても、公表されている表に関しては、時系列接続用数値（平成 17 年から 21 年までの数値については、平成 22 年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づき、平成 22 年から平成 26 年までの数値については、平成 27 年国勢調査基準のベンチマーク人口に基づき、平成 27 年から令和３年までの数値については比率を除き、新基準のベンチマーク人口に基づいて遡及または補正した数値）を使用している。

このため、本書の図表や付属統計表において、時系列接続用数値及び補間補正値を使用しているものと使用していないものがある。

(7) 平成 23 年統計については、総務省において、東日本大震災の影響により３月から８月までを補完推計した参考値によって求めた値であり、平成 23 年の対前年増減は、この参考値と前年（平成 22 年）を比較して求めている。また、平成 23 年の数値（斜体の数値）は、同補完推計値について、平成 22 年国勢調査結果を基準とする推計人口で遡及推計した値であり、平成 24 年の対前年増減は、この値を用いて計算している（比率を除く。）。

３　賃金構造基本統計調査について

(1) ５人以上の常用労働者を雇用する民営事業所及び 10 人以上の常用労働者を雇用する公営事業所の結果を集計している。

(2) 平成 30 年調査から常用労働者の定義が変更されている。

常用労働者…「期間を定めずに雇われている者」「1 か月以上の期間を定めて雇われている者」のいずれかに該当する者

(3) 令和２年調査から推計方法が変更されている。

(4) (3)に伴い、平成 18 年から令和元年は、令和２年と同様の推計方法を用いた結果を掲載している。

(5) 令和２年調査から短時間労働者の集計要件が変更されている。

４　毎月勤労統計調査について

(1) 常用労働者を常時５人以上雇用する事業所の調査結果による。

(2) 実数については調査サンプル替による影響は修正されていない。

(3) 平成 16～23 年の数値は「時系列比較のための推計値」を用いている。

(4) 平成 30 年 1 月調査から常用労働者の定義が変更されている。
常用労働者…「期間を定めずに雇われている者」「1 か月以上の期間を定めて雇われている者」のいずれかに該当する者

5　雇用動向調査について

(1) 事業所規模 5 人以上の調査結果による。
(2) 企業規模計には官公営を含んでいる。
(3) 平成 2 年以前は建設業を除く。
(4) 毎月勤労統計調査の再集計の影響により、平成 27 年より再集計した値を掲載している。平成 26 年以前は再集計前の数値であり、平成 27 年以降とは接続しない。
(5) 平成 30 年上半期調査から常用労働者の定義が変更されている。
常用労働者…「期間を定めずに雇われている者」「1 か月以上の期間を定めて雇われている者」のいずれかに該当する者

6　雇用均等基本調査（女性(女子)雇用管理基本調査）について

(1) 構成比は小数点以下第 2 位を四捨五入しているため、合計しても必ずしも 100 とはならない。
(2) 「0.0」は集計した数値が表章単位に満たないものである。
(3) 「－」印は該当数字のない箇所である。

7　文中の（付表〇〇）は付属統計表参照

目　　次

働く女性の状況

Ⅰ　令和５年の働く女性の状況

第１節　概況 …… 1

第２節　労働力人口、就業者、雇用者の状況 …… 2

１　労働力人口 …… 2

(1) 労働力人口 …… 2

(2) 労働力率 …… 3

(3) 年齢階級別労働力率 …… 3

(4) 女性の配偶関係別労働力率 …… 4

(5) 非労働力人口 …… 7

２　就業者及び完全失業者 …… 8

(1) 就業者数及び就業率 …… 8

(2) 完全失業者数及び完全失業率 …… 9

３　雇用者 …… 11

(1) 雇用者数 …… 11

(2) 年齢階級別雇用者数 …… 12

(3) 産業別雇用者数 …… 12

(4) 職業別雇用者数 …… 14

(5) 企業規模別雇用者数 …… 14

(6) 雇用契約期間・雇用形態別雇用者数 …… 15

(7) 女性の配偶関係別雇用者数 …… 17

(8) 教育別雇用者数の構成比 …… 17

(9) 一般労働者の平均勤続年数、平均年齢 …… 17

第３節　労働市場の状況 …… 20

１　一般職業紹介状況 …… 20

２　一般労働者の入職・離職状況 …… 20

(1) 一般労働者の入職者数、離職者数 …… 20

(2) 一般労働者の入職率、離職率 …… 20

(3) 職歴別一般労働者への入職者の状況 …… 20

３　新規学卒者の就職状況 …… 21

(1) 新規高等学校卒業者、新規大学卒業者の就職率 …… 21

(2) 学歴別新規学卒就職者数 …… 22

(3) 高等学校卒業者の就職状況 …… 22

(4) 短期大学卒業者の就職状況 …… 23
(5) 大学卒業者の就職状況 …… 24
第４節　労働条件等の状況 …… 25
１　賃　金 …… 25
(1) 一般労働者の賃金 …… 25
(2) 男女間賃金格差 …… 27
(3) 新規学卒者の学歴別所定内給与及び男女間格差 …… 30
２　労働時間 …… 30
(1) 常用労働者の総実労働時間、所定内労働時間、出勤日数 …… 30
(2) 産業別労働時間、出勤日数 …… 30
３　勤労者世帯の家計 …… 31
(1) 勤労者世帯の収入 …… 31
(2) 勤労者世帯の消費支出 …… 31
第５節　短時間労働者の状況 …… 32
１　短時間労働者の就業状況 …… 32
(1) 短時間雇用者数、雇用者総数に占める短時間雇用者の割合 …… 32
(2) 男女別短時間雇用者数、短時間雇用者割合 …… 33
(3) 産業別短時間雇用者数 …… 34
(4) 企業規模別短時間雇用者数 …… 34
(5) 短時間労働者の労働条件 …… 35
２　短時間労働者の労働市場 …… 37
(1) パートタイム労働者の職業紹介状況 …… 37
(2) パートタイム労働者の入職・離職状況 …… 37
第６節　家内労働者の就業状況 …… 39
１　家内労働者数 …… 39
２　業種別家内労働者数 …… 39

Ⅱ　働く女性に関する対策の概況
１　雇用における男女の均等な機会と待遇の確保等対策の推進等 …… 40
(1) 均等法の履行確保 …… 40
(2) ポジティブ・アクションの促進 …… 45
(3) 女性活躍推進のための取組 …… 46

(4) 女性の活躍推進に向けた企業の取組支援 …… 48
(5) 総合的ハラスメント対策の一体的実施及び強化 …… 49
2　仕事と生活の調和の実現に向けた取組 …… 52
(1) 育児休業、介護休業その他の仕事と育児・介護の両立のための制度の定着促進等 …… 52
(2) 次世代育成支援対策の推進 …… 58
(3) 育児や介護をしながら働き続けやすい環境の整備の推進 …… 60
(4) 雇用の継続を援助、促進するための育児・介護休業給付 …… 62
(5) マザーズハローワーク事業の実施 …… 63
(6) 母子家庭の母等に対する就業援助対策の実施 …… 63
(7) 不妊治療と仕事の両立 …… 64
3　非正規雇用労働者の均等・均衡待遇の推進 …… 64
(1) パートタイム労働者・有期雇用労働者の均等・均衡待遇の確保等の推進 …… 64
(2) 助成金の支給による事業主への支援 …… 69
(3) 中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業の実施 …… 69
(4) 短時間労働者（パートタイム労働者）の中小企業退職金共済制度への加入促進 …… 70
4　多様で柔軟な働き方の推進・環境整備 …… 71
(1) 多様な正社員の普及促進 …… 71
(2) テレワークやフリーランスなどの多様で柔軟な働き方の促進・環境整備 …… 71
5　家内労働対策の推進 …… 73
(1) 家内労働手帳の交付の徹底 …… 73
(2) 工賃支払いの確保 …… 73
(3) 最低工賃の決定及び周知 …… 73
(4) 安全及び衛生の確保 …… 73
(5) いわゆる「インチキ内職」の被害防止 …… 73
6　女性の能力発揮促進のための援助 …… 74

付属統計表 …… 75

本文中図表索引

〈第Ⅰ部〉

図表１－２－１　労働力人口及び労働力人口総数に占める女性割合の推移 ・・・・・・ 2
資料出所：総務省「労働力調査」
図表１－２－２　女性の年齢階級別労働力率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
資料出所：総務省「労働力調査」（平成 25、令和４年、令和５年）
図表１－２－３　女性の配偶関係、年齢階級別労働力率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
資料出所：総務省「労働力調査」（平成 25、令和５年）
図表１－２－４　女性の労働力率変化の要因分解 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
資料出所：総務省「労働力調査」より厚生労働省雇用環境・均等局試算
図表１－２－５　男女別就業者数及び女性の就業率の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
資料出所：総務省「労働力調査」
図表１－２－６　男女別完全失業者数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
資料出所：総務省「労働力調査」
図表１－２－７　男女別完全失業率の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
資料出所：総務省「労働力調査」
図表１－２－８　年齢階級別完全失業率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
資料出所：総務省「労働力調査」（令和５年）
図表１－２－９　雇用者数及び雇用者総数に占める女性割合の推移 ・・・・・・・・・・・・・ 11
資料出所：総務省「労働力調査」
図表１－２-10　産業別雇用者数の対前年増減〔令和５年〕 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
資料出所：総務省「労働力調査」（令和４年、令和５年）
図表１－２-11　主な産業の女性雇用者数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
資料出所：総務省「労働力調査」
図表１－２-12　非正規の職員・従業員の割合の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
資料出所：総務省「労働力調査」
図表１－２-13　一般労働者の平均勤続年数の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
図表１－４－１　一般労働者の正社員・正職員の賃金実態 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和５年）
図表１－４－２　一般労働者の正社員・正職員以外の賃金実態 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和５年）

図表１－４－３　男女間の賃金格差の要因（単純分析）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」（令和５年）より厚生労働省雇用環境・均等局算出
図表１－４－４　一般労働者の所定内給与額及び男女間賃金格差の推移 ・・・・・・・・ 28
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
図表１－４－５　一般労働者の正社員・正職員の所定内給与額及び男女間賃金格差の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」
図表１－５－１　短時間雇用者数及び雇用者総数に占める短時間雇用者の割合の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
資料出所：総務省「労働力調査」
図表１－５－２　短時間雇用者数及び短時間雇用者総数に占める女性割合の推移 ・・ 33
資料出所：総務省「労働力調査」
図表１－５－３　短時間労働者の１時間当たり所定内給与額と男女間格差の推移 ・・ 36
資料出所：厚生労働省「賃金構造基本統計調査」